官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

［その他告示］
○国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法第三条第四項の規定に基づき公告事項に変更があった公告国際テロリストを公告する件（国家公安委一五）　一
○国際連合安全保障理事会決議に基づく資産凍結等の措置の対象となるタリバーン関係者等を指定する件の一部を改正する件（外務一三四）

その他告示

○国家公安委員会告示第十五号

次の公告国際テロリストについて、公告された事項に変更があったので、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する財産の凍結等に関する特別措置法（平成二十六年法律第百二十四号）第三条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年四月三日

国家公安委員会委員長　赤間　二郎

1　名簿記載者公告番号ＱＩ―311（HAMIDAH NABAGALA（original script：حميدة نابجالا））

(1)　変更前

氏名　HAMIDAH NABAGALA（original script：حميدة نابجالا）

別名　(a)Nabaggala　(b)Nabaggaka　(c)Hamida　(d)Hamidah

その他参考となるべき事項　Works as a mediator in financing channels for ISIL in Central Africa, has been charged with financing a bombing that occurred in the Ugandan capital, Kampala, in 2021, attempted to coerce her three children in Uganda to send them to ISIL camps in the Democratic Republic of the Congo. Gender: Female. INTERPOL-UN Security Council Special Notice web link: https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals.

(2)　変更後

氏名　ハミーダ・ナバガラ（HAMIDAH NABAGALA（original script：حميدة نابجالا））

別名　(a)ナバッガラ（Nabaggala）　(b)ナバッガカ（Nabaggaka）　(c)ハミーダ（Hamida）　(d)ハミーダ（Hamidah）

その他参考となるべき事項　中央アフリカにおけるISILの資金調達チャネルで仲介役を務め、2021年にウガンダの首都カンパラで発生した爆破事件への資金提供の罪で起訴され、ウガンダにいる自身の３人の子どもをコンゴ民主共和国にあるISILのキャンプへ行かせるため、彼らに行くよう強要しようとした。性別：女性。同人に対するインターポール（国際刑事警察機構）・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク：https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals.

○外務省告示第百三十四号

平成十三年外務省告示第三百三十二号及び令和八年外務省告示第百二十一号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号、第千九百八十八号、第千九百八十九号及び第二千二百五十三号に基づき設立された各理事会委員会が令和八年三月三十日に行った決定等に基づき、同理事会決議第千二百六十七号４（b）、第千三百三十三号８（c）、第千三百九十号２（a）、第千九百八十八号１（a）、第千九百八十九号１（a）、第二千二百五十三号２（a）及び第二千二百五十五号１（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を次のように改正する。

令和八年四月三日

外務大臣　茂木　敏充

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
（別表） １．～800．［略］	（別表） １．～800．［同左］